



2024年9月12日

各 位

会社名：株式会社 J Mホールディングス
代表者名：代表取締役 境 正博
(コード：3539 東証プライム)
問合せ先：常務取締役管理本部長 前田 香織
(TEL：03-6453-6810)

**自己株式の取得および自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けならび
に自己株式消却に係る事項、主要株主の異動（見込み）に関するお知らせ**
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および
自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けならびに
会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2024年9月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること（以下「本件自己株式の取得」といいます）及びその具体的な取得方法について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、主要株主の異動が見込まれることとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

株主還元のさらなる充実、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、企業価値を高めることを目的として、自己株式の取得および自己株式の消却を実施いたします。

2. 取得の方法

本日（2024年9月12日）の終値3,055円で、2024年9月13日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,400,000株(上限) (発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合:5.25%)
(3) 株式の取得価格の総額	4,277,000,000円(上限)
(4) 取得結果の公表	2024年9月13日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(注3) 当社は、主要株主であり、かつ当社取締役会長である境弘治氏より、その保有する当社普通株式の一部をもって応ずる旨の連絡を受けております。

(注4) 当社は、主要株主であり、かつ当社取締役副会長である境和弘氏より、その保有する当社普通株式の一部をもって応ずる旨の連絡を受けております。

(注5) 当社は、当社常務取締役である藤原克朗氏より、その保有する当社普通株式の一部をもって応ずる旨の連絡を受けております。

(注6) 当社は、当社大株主である藤原ひろみ氏より、その保有する当社普通株式の一部をもって応ずる旨の連絡を受けております。

4. 主要株主である株主との取引等に関する事項

本件自己株式の取得は、当社の主要株主であり、かつ当社取締役会長である境弘治氏および取締役副会長である境和弘氏ならびに当社常務取締役である藤原克朗氏およびその配偶者の藤原ひろみ氏が売り手として参加することを予定していることから、以下の措置を講じております。

(1) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

公正性を担保するための措置として、当社は、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用し、買付日の前日の株価終値での本件自己株式の取得を行う予定です。ToSTNeT-3による自己株式取得は、事前公表型の市場内取引であり、かつ制度上、特定の相手からの買付けが保証されていないため、相対取引でなく、直接の利益相反は生じませんが、上記のとおり当社取締役会長、取締役副会長、常務取締役との取引となる可能性を考慮して、利益相反取引の場合と同様の手続を取ることとし、境弘治氏、境和弘氏、藤原克朗氏と、特別利害関係者である境正博氏を除いた取締役のみで、本件自己株式の取得に係る取締役会の審議及び決議を行っております。

なお、本自己株式取得については、2024年9月12日の取締役会において、境弘治氏、境和弘氏、藤原克朗氏との間に特別の利害関係を有しない取締役5名(うち社外取締役3名)により、本自己株式取得が、株主還元のさらなる充実、資本効率の向上

と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、企業価値を高めることを目的として実施されるものであることを確認し、十分な審議を行った上で、出席取締役の全員一致により決議しております。

- (2) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、主要株主および大株主と利害関係のない者から入手した意見

本件自己株式の取得に関する取締役会の決議に際しては、境弘治氏、境和弘氏、藤原克朗氏と利害関係のない社外取締役である緑川清春氏、大瀧敦子氏、松井繁忠氏より、本件自己株式の取得は、その目的、意思決定手続、取得方法等に鑑み、当社の少数株主にとって不利益ではない旨の意見を得ております。

5. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記3.により取得した自己株式の全数
(3) 消却予定日	2024年10月15日

6. 主要株主の異動（見込み）について

上記「3. 取得の内容（注3）、（注4）」に伴い、当社の主要株主の異動が見込まれます。なお、確定次第速やかにお知らせいたします。

（ご参考）2024年7月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	26,678,941株
自己株式数	559株

以上